

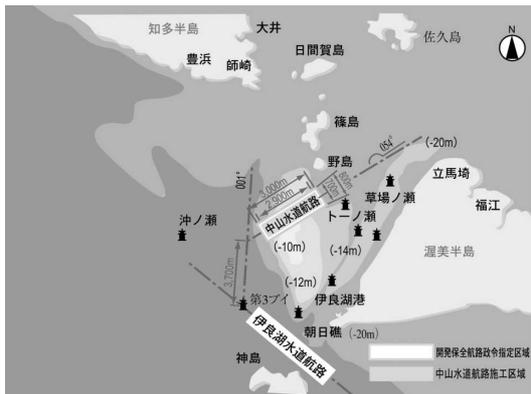
中山水道航路整備事業

受賞機関 国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所

はじめに

中山水道は、三河湾の湾口部に位置し、重要港湾の三河港を始めとする三河湾諸港と国内・国外の諸港とを結ぶ海上交通の要衝であるが、浅瀬（最浅地点 - 8.6m）や暗礁が点在するために大型船舶の航行が制限され、経済的な運航に支障をきたしていた。

また、周辺は伊勢湾内屈指の好漁場であることから、数多くの漁船の操業の場でもあり、海難事故の危険性の高い海域とされている。このため、通行船舶の大型化に対応するとともに、航行の安全を確保するため、平成元年12月に開発保全航路として「中山水道航路」が政令指定され、平成10年7月の試験工事を経て、平成11年4月から本工事に着手し、平成16年2月に供用開始した航路である。



位置図

事業の概要

- 航路水深： - 14m
(3万重量トン級大型船対応)
- 航路幅員：700m
- 法 勾 配： 1：5
- 浚渫土量：620万 m^3
- 事業期間：平成元年～平成16年
- 事業費：約305億円

事業の特徴

本航路の施工にあたっては、湾口部という外海に面した海象条件の厳しい海域において、中山水道航路早期整備の強い要望に応えるため、耐波性能にすぐれた世界最大級のアンカ - レス式グラブ船(200 m^3 級)が投入された。また、航路閉鎖とならないよう、施工区域を二分割し、北側区域・南側区域の順に浚渫を行い、浚渫開始から6年間(北側区域3年・南側

区域3年)という短い期間で航路を整備することができた。



大型グラブ式浚渫船による浚渫状況

通常、浚渫土砂は埋め立て地等の土砂処分場へ投入されるが、本事業で浚渫した土砂は、良質な砂であるため、国と愛知県(建設部・農林水産部)が連携し、海域環境創造事業(シ - プル - 事業)や沿岸漁場整備開発事業等により、全て三河湾内での干潟・浅場の造成、有機汚泥の表面の覆砂に使用して、三河湾の環境改善に役立てた。



造成された人工干潟(田原地区)

おわりに

中山水道航路の整備に伴い、大型船舶における喫水調整の解消、迂回ル - トの改善による輸送コストの縮減、海域利用の錯綜の回避による、航行船舶の安全性の向上が図られ、わが国基幹産業の国際競争力強化に大きく貢献できるものと期待されている。

開発が完了し、今後は安全で豊かな三河湾を目指して、航路の保全・管理に努めていきたい。

賛助会員 (株)大本組、(株)小島組、五洋建設(株)、佐伯建設工業(株)、高砂建設(株)、(株)テトラ、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、みらい建設工業(株)、りんかい日産建設(株)、玉野総合コンサルタント(株)